

平成17年度地方債計画について

1 策定方針

平成17年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地方公共団体が個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築を目指して、地域再生の推進、それぞれの地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくり、ICT（情報通信技術）を活用した住民サービスの向上と地域経済の活性化、災害等に強く安心安全な地域づくり等の当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定している。

2 概況

上記の方針に基づいて策定した結果、平成17年度の地方債の総額は下表のとおり1兆5,366億円となり、前年度に比べて1兆9,477億円、11.1%の減となっている。

このうち、普通会計分は1兆2,619億円で、前年度に比べて1兆8,829億円、13.3%の減となっている。

また、公営企業会計等分は3兆2,747億円で、前年度に比べて648億円、1.9%の減となっている。

(単位：億円、%)

区 分	平成17年度 (A)	平成16年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
普通会計分	122,619	141,448	18,829	13.3
通常分	67,205	73,524	6,319	8.6
特別分	55,414	67,924	12,510	18.4
臨時財政対策債	32,231	41,905	9,674	23.1
減税補てん債	5,583	8,019	2,436	30.4
財源対策債	17,600	18,000	400	2.2
公営企業会計等分	32,747	33,395	648	1.9
総 計	155,366	174,843	19,477	11.1
通常分	99,952	106,919	6,967	6.5
特別分	55,414	67,924	12,510	18.4

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

3 地方債計画の特色

(1) 臨時財政対策債の発行

通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆2,231億円を計上している。

(2) 地方単独事業の重点的・効率的な推進

地方単独事業について、地域の自立や活性化につながる基盤整備や生活関連社会資本の整備を重点的・効率的に推進できるよう、その所要額を確保している。

地域活性化事業の推進

地域の活性化に向けた喫緊の政策課題である循環型社会の形成、少子・高齢化対策、地域資源の活用促進、都市再生、科学技術の振興、情報通信基盤整備を推進することとし、所要額を確保している。

合併特例事業の推進

「市町村の合併の特例に関する法律」の下における市町村合併を支援するため、合併重点支援地域において市町村が広域的に行う公共施設等の整備及び都道府県が行う交通基盤施設の整備並びに合併市町村におけるまちづくりを計画的に実施できるよう、合併特例事業債の計画額を大幅に増額している。

防災対策事業の推進

災害等に強い安心安全なまちづくりを推進するため、防災システムのICT化などの防災基盤の整備及び公共施設等の耐震化を重点的に実施することとし、所要額を確保している。

地域再生事業の推進

地域経済の活性化及び地域雇用の創造を実現し地域の再生を図るため、地方単独事業を積極的に展開しようとする地方公共団体が事業を円滑に実施できるよう、所要額を確保している。

(3) 過疎対策事業の確保

過疎地域の自立促進のための施策を計画的に推進することができるよう、ほぼ前年度並みの所要額を確保している。

(4) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を確保している。

公営企業借換債の大幅な拡大

公営企業借換債について資本費負担の著しく高い一定の公営企業に対する借換債（従来分）の利率要件を緩和するとともに、平成17年度の臨時特例分として、別途高金利の一定の公営企業債（公営公庫資金）について借換債を措置することとし、公営企業借換債の計画額を大幅に増額している。

上水道安全対策事業の推進

自然災害による被害を軽減するために行う上水道安全対策事業を積極的に推進するため、所要額を確保している。

自治体病院の再編等への取組を支援

自治体病院が行う再編等医療提供体制を抜本的に見直す取組を支援するため、所要額を確保している。

公営地下鉄事業の世代間負担の公平化

交通事業のうち公営地下鉄事業について、公営企業債元金償還期間と減価償却期間との差により生じる構造的な資金不足を補うため、資本費平準化債を創設することとしている。

なお、下水道事業のうち流域下水道事業等及び水道事業のうち簡易水道事業については、事業年度における一般会計繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置することとしている。

4 地方債資金の確保

地方債資金については、地方分権の推進や財投改革の趣旨を踏まえ、公的資金の重点化・縮減を図りつつ、その所要額を確保している。

また、公的資金の縮減に対応し、民間等資金の円滑な調達を図るため、市場公募団体の拡大や共同発行市場公募地方債及び住民参加型ミニ市場公募地方債の発行を推進することとし、市場公募資金を3兆3,000億円計上している。

(単位：億円、%)

区 分	平成17年度計画額		平成16年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
政 府 資 金	47,200	30.4	56,000	32.0	8,800	15.7
財政融資資金	35,400	22.8	37,000	21.2	1,600	4.3
郵政公社資金	11,800	7.6	19,000	10.9	7,200	37.9
〔郵便貯金資金〕	〔 4,300 〕	〔 2.8 〕	〔 7,000 〕	〔 4.0 〕	〔 2,700 〕	〔 38.6 〕
〔簡易生命保険資金〕	〔 7,500 〕	〔 4.8 〕	〔 12,000 〕	〔 6.9 〕	〔 4,500 〕	〔 37.5 〕
公 営 公 庫 資 金	15,330	9.9	16,140	9.2	810	5.0
公 的 資 金 計	62,530	40.2	72,140	41.3	9,610	13.3
民 間 等 資 金	92,836	59.8	102,703	58.7	9,867	9.6
市 場 公 募	33,000	21.2	31,600	18.1	1,400	4.4
銀 行 等 引 受	59,836	38.5	71,103	40.7	11,267	15.8
合 計	155,366	100.0	174,843	100.0	19,477	11.1

(注) 「政府資金」とは、財政投融资計画の「財政融資」欄に「地方公共団体」に対する貸付けとして計上される資金を指す。